



# Jaws

## レポート 71

Japan Animal Welfare Society

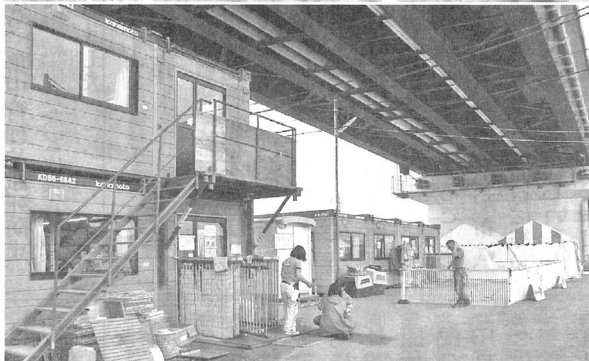
発行人：山下真一郎  
 編集人：桜井邦広  
 //：山口千津子  
 編集協力：平山企画舎



発行 / 公益社団法人日本動物福祉協会 〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-1-8 中村屋ビル内 TEL (03) 5740-8856 FAX (03) 5496-0930 http://www.jaws.or.jp



仙台空港近くの被災状況



高架下の石巻シェルター

# 東日本大震災：あれから2年

2011年3月11日14時46分、東日本を襲ったM9.0(最大震度7)の未曾有の大地震は、日本列島を震撼させ、特に東北3県の人々の心と体に、癒える事のない深い傷跡を残した。

### ◇主な内容◇

東日本大震災：あれから2年	1
ご寄付の特典	2
セミナー要約(シェルターにおける猫の管理)	3
支部だより(横浜支部)	4
エッセイ(我が家の犬ライフ 都倉俊一)	4
動物との共生を考える連絡会「シンポジウム要約」	5
【開催お知らせ】平成24年度定時会員総会	6
【開催お知らせ】第3回RSPCA短期研修会	6
捨て犬・捨て猫防止キャンペーン結果報告(24年度)	6
グッズ紹介	6
カレンダー掲載写真募集	6
寄付者ご芳名	7

次号は  
8月発行の予定です。

### 岩手・宮城・両県の動物救護体制が機能

この震災による国内での死者は1万5854名、行方不明者は3155名(平成24年3月11日現在、警察庁発表)にのぼりました。動物については、各県の犬や猫の飼育頭数のデータも完備していないので、正確な数字の把握は困難ですが、平成22年度における岩手・宮城・福島県の3県の犬・猫の飼育頭数は犬が凡そ33万頭、猫が凡そ27万頭と類推され、そのうち数万頭に及ぶ犬・猫が犠牲になったと思われまます。当協会も環境省と連絡し、震災翌日には、他の3団体と共に、緊急災害時動物救援本部を立ち上げました。

最初の1ヶ月ほどは、日本ペットフード協会から大量のフードの提供を受けたものの、道路は寸断され、車もガソリンも確保できぬ有様で、現地に救援物資を届けるのも大変な苦勞でした。身内に行方不明者や死者を抱え、我が家を失い、急造の避難所で寒さにふるえる被災家族の前では、ペットのことを口にするのもはばかられる雰囲気でした。それでも、かつて地震や津波の被災経験がある岩手県や宮城県では、県を中心に、地元獣医師会や動物愛護団

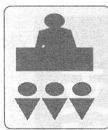
体との取り決めが出来ており、当初から被災動物救護の体制が機能していました。そのことが、この両県での救護活動を円滑なものにし、震災後8か月から10か月である程度の落ち着きを見せ、緊急時の体制から、通常時の体制に切り替えることができた大きな要因となっていました。

しかし、原発事故による放射能汚染と言う、日本が経験したことのない難題を突きつけられた福島県では、避難民対応の諸問題が噴出し、県の担当者の不眠不休の努力にも拘らず、動物については残念ながら後回しにせざるを得ない状態で、大幅に救護活動が遅れる結果となってしまいました。

### 福島タスクフォースを結成、シェルター建設へ

この状況を受けて、救援本部は福島タスクフォースを結成し、4団体の事務方が庶務チーム、動物担当者が現場チームを組んで、それぞれ現地における救護活動支援と義援金集めや関係省庁・県・獣医師会・各愛護団体との連携調整活動に乗り出しました。これまでは、あくまで地元に対する後方支援と位置付けていた救援本部の活動を、自らも率先して現地入りし、関係者間の調整や、シェルターの建設促進等に携わると言う、より前面にでた活動を余儀なくされたわけです。この間、当協会は複数の職員が頻りに現地入りし、一時帰宅区域から救出された動物の保護活動や、海外団体からの義援金受け入れ業務や、彼らの現

地視察のアテンド、県や環境省との合議による現地でのシェルター建設計画の推進等に奮闘いたしました。8月には福島県の飯野シェルターが、本来150頭ほどの収容頭数のところに、400頭を超える収容動物が溢れかえる事態となり、第2シェルターの建設が緊急の課題となり、毎週のように関係者が、福島に集結して会議を重ね、問題解決に努力いたしました。当協会も理事長以下有志の理事が宮城県石巻や福島県の三春シェルターの建設現場を訪れ、現状確認をすると共に、関係者に作業の早急な進展を要請しています。しかし建設費が当初の予算を大幅に超過し、地権者との話し合いや近隣住民の了解取得、ボランティア人員の確保など様々な問題解決のために、関係団体の意見調整に手間取り、第2シェルター(三春)の完成は遅れに遅れることになりました。その間、東京都は独自のシェルターを日野市に建設し、1年間限定で、被災地から都内に避難している方々のペットの保護に当たることになりました。この日野シェルターのセンター長は、それまで福島で現場チームの指揮を執ってきた、当協会の山口職員が任命されました。日野シェルターは、24年9月末に閉所されましたが、1年間に犬24頭、猫12頭を保護し、すべての動物たちが元の飼い主に引き取られるか、新しい飼い主のもとで幸せな生活をスタートすることができました。一方、第2シェルターの建設遅延による、第1シェルターの危機的な過密状況に対し、各方面から緊急の対応を求められるに至り、救援本部が直轄で期間限定のシェルターを、7月に三春地区に開設することになりました。収容可能頭数は犬50頭・猫20頭という小規模ながら、地元ボランティアの支援を受けて、本部から派遣された、3名のタスクフォースメンバーが運営に当たり、24年2月まで



# 「シェルターにおける猫の管理」& 「ストレスとボディランゲージ」

アニマルシェルターセミナー第5弾

2012.12.15

平成 24 年 12 月 15 日、第 5 弾となりましたアニマルシェルターセミナーを日本獣医生命科学大学において開催いたしました。今回は特に猫に焦点を当てて、カリフォルニア大学デビス校の田中亜紀先生にはシェルターにおける猫の管理について、日本獣医生命科学大学の水越美奈先生には猫のストレスとボディランゲージについてお話いただきました。犬と比べると猫に特化したセミナーはまだ多くありませんので、参加者はそれぞれの職務とも絡めて熱心に聴講し、質問されていました。ここでは田中先生のご講演を簡単にご紹介いたします。



## シェルターにおける猫の管理

田中亜紀 先生

### ☆シェルターのミッション

「心身ともに健康でシェルターに入ってきた猫は、健康のまま譲渡する」シェルターは、病原体の宝庫であり、ストレスが一杯であるので、衛生管理・収容環境・エンリッチメント・管理方法（群管理）が重要

### ☆収容環境

人の流れ、物の流れ、空気の流れを考え施設設計をし、猫の生活環境に工夫をする。

### ☆猫の受け入れ・検疫

【受け入れ時】—ワクチン接種・身体検査・体重測定・出身地の確認・パルボ発生時にはウイルス検査

【検疫】—健康だとわかっている動物については検疫室にあえて入れてはいけない。検疫が必要なのは健康状態が不安定な動物・疾患大発生時・感染率が高い地域から来た動物・グループ飼いをする場合である。

○検疫期間（推奨は14日間）  
●疾患の潜伏期間検疫中に症状が出たら、速やかに移動。検疫が終わったら速やかに移動。

### ●群（部屋）の分け方

【年齢】—3か月未満、3〜6ヶ月、6ヶ月〜成猫、8歳以上  
【健康状態】—重症・軽症・回復期／感染性・非感染性  
【引き取り理由】—飼い主引き取り、不明、譲渡可能、譲渡不可能

### ●隔離室

●全体頭数の10%が収容できるケージ数が必要  
●病気の猫には特にストレス管理の配慮が必要  
●犬が見えない聞こえないよう注意  
●換気に注意  
●消毒薬・手袋常備、隔離室内で検査処置

### ●シェルターでのストレス

●ストレスで病気にもなり、ワクチン接種の効果も減る  
●ストレスで発症しやすい疾患—パルボ・ジアルジア症・コクシジウム症・FVR・FIP  
●ストレスで食欲減退、沈鬱、嘔吐、下痢・自傷行為・攻撃性・流涎等がみられる。臨床症状がストレス性か疾患によるものか—検査の実施

### ●ストレス

●身体的ストレス—疾患、負傷  
●精神的ストレス—恐怖、不安、退屈  
●環境ストレス—過密、騒音、温度、湿度（これらは工夫で改善できる余地あり）

### ●騒音

●猫だけでなく、スタッフ、訪問者にとっても問題  
●猫にとつての最大の騒音（ストレス）は犬の鳴き声（存在）  
●騒音の少ないシェルターの方がFVRも少ない。  
●金属製ケージの開け閉めも騒音となるので、掃除のときはなるべく静かに。

### ●換気

●一時間に10〜12回が推奨される。頭数が増えたら回数を増加する。

●ケージの中でトイレをガサガサ掃除してほこりをたてない。

### ●収容環境

猫のシェルターでの生活の質を最も左右するものであり、ストレスレベル・疾患のリスク・食欲・睡眠の質に24時間影響を受ける。

### ●良質な環境

—病原体から暴露されない・清潔な水やご飯、排泄物で汚れない・健康管理や行動学的モニターがしやすい・効率的な低ストレス管理が出来る・物理的な快適・空気の質・猫の正常な行動が発揮できる（隠れる、高い場所、歩く、走る、ジャンプする、遊ぶ、等）

【短期収容（2週間まで）】—検疫で、対象猫は新しく来たばかりの猫・幼齢猫・健康管理や行動モニターの必要な猫・社会化されていない猫。キャリアーは一頭ごとに用意する。

短期収容でも、猫が正常な姿勢が取れる広さとして、90cm×90cm×76cm（高さ・柵付）以上が必要。

### ●長中期収容（2週間から2ヶ月）

—寝床とトイレを別区画にし、短期とは違う収容が必要。柔らかいところと硬いところを作り、ケージが狭ければ、日中は遊び部屋に出す。友好的な行動が増え、譲渡率が上がる。

二部屋の利点として、日々のケアが簡単・動物に触れずに管理可能・給餌、掃除が簡単・結果的に経費節減し、福祉向上。（収容環境とFVRの相関性はかなり高い。）

い。

【長期収容（2ヶ月以上）】—グループ飼いの利点（猫の行動範囲が広がる・ケアするときに直接動物を触らなくても良い・触れ合いも簡単・ボランティアや訪問者にも好印象）。欠点（不顕性感染のリスク・他の猫の存在がストレス・動物の出入りがストレス）

### ☆グループ飼

【部屋の推奨例】—他の猫との間隔が1〜3m（1.8m以上）・2〜4頭ずつをAll-in All-out、最大10〜12頭・隠れ場所や寝床（最低30cm）を1頭+1カ所・トイレは2〜4頭あれば最低2個・爪とぎ板は滅菌しやすいか廃棄できるもの・2重ドア

【2つう時は出してあげる】—隠れる頻度が多い・他の猫とはいつも背を向けて座っている・部屋の隅に丸くなる・活動低下・不適切排尿→グループ飼いに向いていない子もいる。

引っ込み行動や攻撃性に関しては、基礎疾患の除外診断も必要

【グループ飼いを始める前に】—7〜14日間の検疫・未去勢雄雌は分ける（あるいは全部不妊）・年齢で分ける・ワクチン接種・駆虫・糞便検査・真菌が流行している場合は菌培養・ウイルス検査・行動学的適性検査・3〜4頭にトイレ1個（失敗が見られたら増やす）・All-in All-outが理想・ご飯は数箇所に分ける・くしゃみや、下痢など感染性疾患の症状に注意し行動のモニターをしっかりとする。

【ケージから出して遊ぶ】—収容期間が2週間以上になった猫たちを隠れ場所もある消毒しやすい場所に出して遊ぶ。

所に出して遊ぶ。

【ケージから出す前に】—身体検査で感染症を除外・内部及び外部寄生虫の処置・真菌症の検査・複数で遊ばせる場合はウイルス検査も実施。ただし、過去2週間以内にパルボに暴露された可能性やパルボから回復したばかりの猫及び5ヶ月未満の子猫はケージから出さない。

### ☆譲渡しやすい猫

訪問者の目線にいる猫（下の段より上の段）及び活動的な猫（ケージにおもちゃが入っていると良い）。また、グループ飼いでエンリッチメントされて良いハンドリングを受けた猫も譲渡しやすい。

『シェルターの収容環境を変え、エンリッチメントを充実し、良いハンドリングを心がければ、猫のストレスや疾患レベルが下がり、スタッフの負担も低下する。それと共に、猫の福祉が向上し、譲渡率が上がる。』

今年度もセミナーを開催いたします。

※開催が決定しているアニマルシェルターセミナー

▶6月16日(日)・・・仙台市(ワークショップ形式)

▶12月15日(日)・・・東京

詳しくは、当協会にお問い合わせください。

参加お申込・お問い合わせは  
事務局 03-5740-8856

お知らせ